

・商工観光関係

感染症拡大により影響を受けている町内事業者を支援することを目的に新冠町商工会が実施するプレミアム付商品券の発行・販売事業への支援、新冠温泉の浴室内の換気向上を図るための改修工事、森林公園内パーベキューハウスの換気改善の窓改修、観光協会が行う密を回避した観光振興としてレンタルサイクリング事業などの充実などです。

・他の事業

町内各事業所における感染症対策の備品購入へ1事業所、10万円の支援、ひとり親世帯の家計負担軽減を図るため、国の臨時特別給付金対象外世帯に対する支援、役場庁舎各窓口などに飛沫感染防止用パーテーションの整備などです。

2 JR日高線にかかる取り組みについて

町長会議でJR日高線にかかわる協議を進めており、7月16日及び8月12日に開催された協議概要ですが、まず、JR北海道からの地域への支援につきま

は、6月4日の町長会議で

JR北海道から案として日高管内へ25億円が示され、6月18日に開かれたJR北海道の取締役会において、この金額が決議された旨のJR北海道社長名の通知が、同日付で日高町村会長にありました。

この地域への支援金は、バス転換費用に合わせて、まちづくりの観点からの支援を加えて地域に拠出されるものですが、JR北海道として実際の使途は25億円を原資として地域で検討されたいとのことで、管内としては、広域交通体系が固まった段階において支援金の妥当性の検証や、管理方法などの検討を行うこととしています。

JR日高線に替わる地域広域交通は、利便性、効率性、持続可能性の観点から協議を進めており、既存路線バスとの調整・再編、苦小牧直行便の導入など、さまざまな課題もありますが、利用する機会の多い通学生のことも考慮した場合、年度途中からではなく来年春のダイヤ改正に間に合うよう、代替バス路線の構築に向け、JR北海道と協議を進めることとしています。



今後も協議検討が重ねられるJR日高線の取り組み

JR日高線の廃線合意問題は、代替バスを走らせ利便性などの検証を踏まえながら具体的に協議を進めるという考え方もありましたが、JR北海道に対し早期にバス路線導入を求めていかなければならないこと、また、被災を受けた護岸対策を早期に進めなければならず、この問題をいつまでも先延ばしするべきではないことから町長会議で議論を交わし、利便性の高い交通体系という部分については、廃線合意にかかわらず、路線の利用状況を踏まえながら毎年検証し、ニーズにあったより良い体系の構築を図っていくものであるとの考えに立ち、早期な解決が必要との意見が大勢を占め、廃線合意に関する協定な

どを締結することで日高町村会として決定し、締結の時期につきましても、9月から10月を目途とすることとしたものです。

3 地域おこし協力隊（農業支援員）の採用について

地域おこし協力隊「農業支援員」は、農業の担い手づくりと地域活動を支える人材を確保するため、国が定めた「地域おこし協力隊」の制度を活用し、都市部から人材を募集して当町への定住と新規就農を結びつけることを目的に平成23年度から取り組みを進めています。

この度、1件の申し込みがあり、11月1日付けでの採用を決定した方は、現在釧路市の酪農牧場に勤務されている方で、新規就農を希望され就農先を検討していたところ、縁があり当町で離農を予定される酪農家と結び付いたものです。

町としても、新冠町農協や農業委員会、農業改良普及センター、農業共済組合などの農業関係機関・団体のほか、研修先となる受入農家の協力をいたいただきながら、就農への支援に努めていきます。

教育長行政報告

1 「教育委員会点検・評価報告書」について

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の規定により、教育委員会の事務事業の管理及び執行の状況について、点検・評価を行うこととされています。

教育委員会各課が実施した事務事業について、内部評価を行った後、学校運営協議会、社会教育委員協議会、スポーツ推進委員会、認定こども園保護者会に外部評価をいただきました。

元年度の教育行政の執行にあたっては、重点施策を設定した上で事務事業を推進し、概ね計画どおり実施できたものと考えています。

管理課所管事務事業では、次期学習指導要領導入に係わり、プログラミング教育の研修・研究の実施、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入、朝日小学校への町費負担教職員の配置及び新冠中学校への町費負担限付き教職員の配置、さらには認定こども園の園児数増加に伴う職員の増員など、必

要な教育環境整備と、それらを活用した教育活動を実践することができたと考えています。

社会教育課所管事務事業では、レ・コード館を中心とした特徴ある社会教育事業の実践、ふるさとの自然や歴史などの、社会資源を活用した学習や体験機会の提供、さらには、体力向上やスポーツに親しむ機会の提供に加え、児童館機能を活用した学習支援など、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、年間を通じた事業展開を図ることができたと考えています。

一方、各種委員会の体制や活動における連携・調整に関する課題、また義務教育施設と社会教育施設の老朽化対策に対応する、長寿命化計画の策定などに関する課題もありました。

教育委員会では、評価の過程でいただいた意見を参考に、今年度の事務事業の執行に活かしていくとともに、次年度以降の事務事業の改善や推進に努めていきます。

2 「令和2年度新冠町少年国内研修交流事業」の中止について

少年国内研修交流事業は、児



昨年度実施された少年国内研修交流受入事業

童生徒を沖縄県に派遣し、北海道とは異なる自然・文化・歴史に触れるとともに、交流を通じ、広い視野と自主性・協調性を持った郷土を愛するリーダーの育成を目的として例年実施し、現在では、沖縄県金武町中川区子ども会との相互交流を中心に、継続してきました。

今年度の事業実施にあたって、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視する必要があり、参加者募集などの関係事務を見合わせていますが、6月以降の沖縄県の感染拡大状況に鑑み、訪問交流先の金武町中川区長、金武町教育委員会と協議した結果、

今年度の実施は難しいとの判断に至ったことから、7月22日の教育委員会で、本年度事業の中止を決定しました。

当事業は、青少年の健全育成に係る町主要事業の一つですが、現状のコロナ禍において、児童生徒を他県に派遣することは、安全面や健康面に加え、交流先への配慮から自粛すべきとの考えから、苦渋の判断をいたしました。

今年度参加対象であった児童生徒には、対応措置を講じる必要があると考えていますが、今後の感染状況を踏まえ、次年度以降の事業計画において検討していきたいと考えています。



昨年度の少年国内研修交流事業平和記念公園